

# 船舶事故調査報告書

平成30年12月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成29年11月20日 16時15分ごろ
発生場所	パラオ共和国パラオ諸島西南西方沖（太平洋西部） （概位 北緯6°13.1′ 東経131°05.4′）
事故の概要	漁船JOCELYNは、航行中、また、漁船第一漁徳丸は、北進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成29年12月18日、主管調査官（神戸事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 JOCELYN（フィリピン共和国）、171.58トン 不詳、不詳 B 漁船 第一漁徳丸、19.99トン ON2-0297（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	A 船長A（フィリピン共和国）、免状不詳 B 船長B、一級小型
負傷者	A 不詳 B なし
損傷	A 不詳 B 右舷中央部外板に破口
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A 船は、航行中、B 船と衝突し、B 船の乗組員全員を救助し、フィリピン共和国General Santos港に入港した。 B 船は、船長Bほか6人（日本国籍1人、インドネシア共和国籍5人）が乗り組み、まぐろ延縄漁の操業を終えて沖縄県那覇市那覇港に向け、パラオ諸島西南西方約220海里（M）沖を約7.5ノットの対地速力で北進していた。 船長Bは、漁労長から漁獲物を入れたばかりの魚倉の温度変化を監視するよう依頼され、6Mレンジとしていたレーダーで周囲を見たところ、他船の映像を認めなかったため、操舵室から離れて上甲板中央部の魚倉監視盤のある部屋に移動した。 B 船は、船長Bが魚倉の監視盤の前で7つある魚倉の温度を確認していたところ、突然衝撃を感じ、室外に出て、A 船と衝突したことを認め、機関室への浸水量が多かったため船体放棄を決断し、乗組員全員がライフラフトに移乗したのち、A 船に救助された。 B 船は転覆し、その後行方不明となった。
分析	A 船は、航行中、B 船と衝突したものと考えられるが、船長Aから

	<p>情報を得ることができなかったことから、B船と衝突した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、船長Bが、操舵室から離れて見張りを行っていなかったことから、A船に気付かなかったものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、A船が航行中、B船が北進中、両船が衝突したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船橋当直者は、常時適切な見張りを行うこと。</li></ul>